

2023年12月6日

一般社団法人 東京経営者協会
会長 富田 哲郎 様

日本労働組合総連合会東京都連合会
会長 斎藤 千秋



政策実現への協力要請

日頃より、連合東京の諸活動に対し格別のご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

2023年5月、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が「5類感染症」となり、社会経済活動が正常化しています。経済は緩やかに回復し、同年7-9月期の実質GDP（速報）は実額で555.1兆円と、コロナ禍前と同規模となっています。但し、前期比（季節調整値）でマイナス0.5%、年率換算ではマイナス2.1%と3四半期ぶりのマイナスとなっています。また、賃金の上昇が物価の上昇に追いつかず、同年9月時点で実質賃金は18か月連続のマイナスとなり、個人消費の回復に水を差しています。

同年9月の南関東の完全失業率は2.6%、東京の有効求人倍率は1.83倍と、コロナ禍の時期に比べて改善しています。一方で、2022年労働力調査では、非正規雇用労働者が全雇用労働者の約37%、2101万人に増えており、その約7割を女性が占め、うち8割程度が年収200万円未満です。無期雇用を望む不本意非正規雇用労働者は、210万人います。

経済の本格回復と自律的成長には、雇用の安定および失業なき労働移動を前提とした生産性の向上、実質賃金の上昇、所得の向上が必要であり、効果的な就労支援、職業能力開発が重要となります。

また、生活困窮者、就労困難者、外国人労働者等の困難を抱える人が社会とつながり、安心して就労し生活するための伴走型支援の体制整備に加え、教育の人材と質を確保するための教員の労働環境等の改善がますます重要となっています。

連合東京は2023年11月16日、東京都に対して下記のとおり要望いたしました。

貴協会におかれましては、下記政策につきましてご理解を賜りますとともに、それらの実現に向けて貴協会の政策へのご反映、関係各所への働きかけ等のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 雇用安定、生産性向上、所得向上のための就労支援と職業能力開発の強化

国、区市町村、業界団体等と連携した、以下を目的とする就労支援および職業能力開発事業等の強化を求める。

- (1) 女性、2024年度までを支援プログラムの集中期間とする就職氷河期世代など、不安定雇用者、求職者、低所得者の安定雇用と所得向上
- (2) 介護、観光・飲食業、2024年問題が指摘される運輸業および建設業等における人材の確保・育成・定着
- (3) DX、GXの推進における成長産業への就労および労働移動の促進、GX推進法に明記された「公正な移行」（他産業等への失業なき労働移動）

2 中小企業が賃上げ原資を確保できる適正取引に向けた対策の強化

中小企業が賃金引上げの原資を確保できるよう、東京都の発注事業を含む都内の下請取引において、原材料費やエネルギー価格とともに労務費等の上昇分の円滑な価格転嫁と適正な取引価格を促す、取引の適正化に向けた対策の強化を求めます。

- (1) 「パートナーシップ構築宣言」の推進・拡大
- (2) 下請中小企業振興法の振興基準や関係法令、業界団体等と連携した自主行動計画や「下請適正取引等推進のためのガイドライン」の周知
- (3) 価格交渉の促進・支援
- (4) 国と連携した「しわ寄せ」防止対策

3 働く者的人権を守るカスタマーハラスメント防止条例の制定

東京都は、第3次産業従事者と顧客、公務従事者と住民等利用者が全国で最多です。それら従事者的人権を守るために、全国に先駆けた「東京都カスタマーハラスメント防止条例」の制定を求めてます。

4 社会的責任ある持続可能な公共調達を実現する公契約条例の制定

東京都23区では、2023年度中に公契約条例制定区が過半数となりました。東京都の公共調達について、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現を含む人権の尊重、経済の持続的成長への貢献が求められています。それらを実現するため、労働者の適正な賃金・報酬の支払い、事業者の育成と人材確保、公共サービスの安全・品質・扱い手の確保に効果があり、経済の乗数効果および好循環が期待される「東京都公契約条例」の制定を求めてます。

5 生活困窮者、就労困難者等の就労・生活支援の強化

区市と連携した、生活困窮者、就労困難者等の就労・生活支援の強化を求めてます。

- (1) 区市に対する、生活困窮者自立支援事業の包括的・伴走型の実施体制の強化、重層的支援事業に必要なソーシャルワーカースキルを有するコーディネーターの確保のための財政支援
- (2) 都内の経済団体および業界、ソーシャルファーム等の事業者と連携した、当事者の就労先の開拓および区市との当該情報の共有
- (3) 就労困難者等支援における医療機関、区市の福祉および生活困窮者自立支援事業との連携体制
- (4) 企業で働く人のリスクリミングや家族の教育費などに活用できる融資制度の創設

6 教育の人材と質を確保するための教員の労働環境等改善策の強化

教育の質の低下を招く教員の長時間労働、精神疾患等と休職、扱い手不足の問題を解決するため、教員の人員体制および業務・働き方の改善策、メンタルヘルス対策の強化を求めてます。

- (1) 教員配置基準の改正と教員の加配
- (2) 国に対する、義務標準法の基礎定数・加配定数の改善の要望
- (3) 区市町村に対する、ICT支援員の継続配置支援、スクール・サポート・スタッフ増員のための補助金の上限基準引き上げと増額、中学校の部活指導員増員のための財政支援、精神疾患による休職者を減らすためのメンタルヘルス対策支援